

行政会議発言要旨

◎市長あいさつ

本日の行政会議から、新たに高橋副市長、松本副市長に加わっていただきます。皆さんもよくご存じのとおり、お二方とも、すでに市の幹部として豊富な経験をお持ちの方です。高橋副市長、松本副市長には、日野副市長や局長、区長の皆さんと力をあわせ、運命の10年を切り拓いていく先頭に立って、遺憾なくお力を発揮いただきたいと思います。

また、退任された遠藤前副市長におかれましては、4年間、私の市政運営を献身的に支えていただいたことに心から感謝します。先週、「さいたまクリテリウム」が終了し、今週末には、「さいたま国際マラソン」が控えています。スポーツのまちづくりを始め、市の重要施策の数々が、今日ここまで進展してきましたのも、遠藤前副市長のリーダーシップと、職員皆さんの努力の賜物です。あらためて感謝します。遠藤前副市長には引き続き特別参与として、お力をお貸しいただきたいと思います。

さて、年内の策定を目指している「しあわせ倍増プラン2017」と、「成長加速化戦略」の素案がまとまり、先週、市民説明会を行いました。運命の10年のまちづくりがいよいよ本格化します。幹部の皆さん、職員の皆さんには、全体を見渡す鳥の目、細部に目を配る虫の目、時代の流れを読む魚の目をもって、さいたま市の将来を見据えながら、日々の業務にあたってくださいと思います。

◎報告事項

〔都市戦略本部〕

○「しあわせ倍増プラン2017」及び「さいたま市成長加速化戦略」について

しあわせ倍増プラン2017及び、さいたま市成長加速化戦略の策定に当たりましては、全庁を挙げて御協力をいただき、ありがとうございました。

現在、11月22日までの予定で両計画の素案についてパブリック・コメントを実施しております。

今後、パブリック・コメントでの市民意見を踏まえて成案を決定し、12月定例会での議会報告を経て12月中には策定・公表できるよう進めてまいります。

引き続き、策定に向けての御協力をよろしくお願いいたします。

○カイゼンさいたまマッチの開催について

今年の改善事例発表会「カイゼンさいたまマッチ」は11月20日月曜日2時半から5時まで、職員研修センター講堂で開催します。6月に実施した業務改善強化月間で職員一人ひとりが取り組んだ7,200件の改善から選ばれた6事例について発表します。改善を提案したきっかけや取り組みのプロセス、効果や反省点など、毎年熱意がこもった発表が改善のモチベーションを高めると好評をいただいています。各局区に出席を依頼したところですが、ホームページ上で事前投票を実施中です。職員への呼びかけをお願いいたします。

〔総務局〕

○人権啓発講演会の開催について

市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、「人権啓発講演会」を教育委員会等と共催で11月15日(水)午前9時30分から11時40分まで、さいたま市民会館おおみや大ホールで開催します。

第一部では、市立小中学校児童生徒から募集した「人権標語」と「人権作文」の最優秀作品受賞者の表彰式。

第二部は、地域福祉プロモーターの鈴木宏治さんによる講演会です。

ご覧のチラシを市内の施設等に配布済みですので、周知等をよろしくお願いいたします。

〔財政局〕

○耐震補強工事に伴う執務室の変更について

昨日の6日(月)より、7階の市民局(市民生活部、区政推進部)、3階の総務局及び、財政局(財政部財政課、庁舎管理課)が、2階低層棟へ移転しました。

各課の執務室は資料のとおりでございます。

また、11月20日(月)からは、4階の市長公室・秘書課が7階へ移転をいたします。

移転後の配置については、全庁掲示や案内板をご確認ください。

今年度の移転予定ですが、5階、6階を予定しております。移転時期については、同じく資料のとおりでございます。

〔市警察部〕

○大宮警察署移転のお知らせ

平成29年11月27日、大宮警察署はさいたま市大宮区北袋町地内に移転いたします。

正式名称は、「埼玉県大宮警察署・埼玉県警察鑑識科学捜査センター」でございます。

住所、電話番号は画面のとおりでございます。立地はさいたま新都心の直近に位置し、来署者のための駐車スペースも大きく確保されております。

また、庁舎は7階建てで、1階から4階が大宮警察署、5階から7階が鑑識課や科学捜査研究所等の警察本部となっております。

新しい大宮警察署と共に、今後も市内の治安維持に全力を尽くして参りますので、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

〔スポーツ文化局〕

○(仮称)岩槻人形博物館建設工事起工式の開催について

11月19日(日)午後2時より、旧岩槻区役所敷地において(仮称)岩槻人形博物館の起工式を開催します。

岩槻人形博物館は、文字どおり、さいたま市の魅力ある文化資源である「人形」をテーマとした専門の博物館です。日本における、人と人形の歴史を調査・研究し、展示等を通じて広く公開することで、人々の人形への親しみを醸成し、人形文化を未来へと継承していく施設として、平成31年度末の開館を予定しております。

〔子ども未来局〕

○食物アレルギー講演会について

11月25日(土)に、市民会館おみやで、さいたま市民医療センターの西本創医師をお招きし「食物アレルギー講演会」を開催します。今年度行った調査では、認可保育所に在籍する児童の5.1%、幼稚園に在籍する児童の6.2%が食物アレルギーを有しており、重篤な62名の児童はアドレナリン自己注射薬をお預かりしています。近年、食物アレルギーに対する考え方は大きく変化しており以前に指導されていた妊娠中や授乳中に卵や牛乳を食べない、離乳食を遅らせたほうが良いという説は既に根拠がないと否定されています。本講演会では最新の情報をお伝えします。

〔環境局〕

○庁内PCB使用安定器の保有状況調査の実施について

庁内PCB使用安定器の保有状況調査の実施について、ご連絡いたします。

ポリ塩化ビフェニル、いわゆるPCBは、現在でも、変圧器やコンデンサー、蛍光灯の安定器などに使用されておりますが、人体に毒性があることから、PCB特別措置法により処分期限が定められております。

特に、濃度の高い変圧器やコンデンサーは平成34年3月までに、蛍光灯安定器は35年3月までに処分しなければならないこととなっております。

使用中の機器等についても処分の対象となっていることから、今月より、庁舎等の管理をしている所管課等にPCB使用機器(安定器)の保有状況の調査を実施していただいております。

〔経済局〕

○「BIZ SAITAMA さいたま市産業交流展「2017」の開催について

「BIZ(ビズ) SAITAMA(サイタマ) さいたま市産業交流展2017(にまるいちなな)」の開催についてご報告いたします。

「イノベーションする都市 さいたま」の新たな技術商談会として開催するオープンイノベーションのビジネスマッチングで、本年度で3回目の開催となります。

期日は11月8日(水)、9日(木)、会場はソニックシティ、132の企業と団体が出展を予定しています。

○さいたま市農業祭について

11月18日(土)～19日(日)午前9時～午後3時まで、見沼グリーンセンター・市民の森でさいたま市農業祭を開催いたします。

当日は、野菜・果物・花き・植木・農産物加工品の直売や餅つきなどのイベント、友好都市の特産品販売など、多彩な出店があり大人から子供まで家族連れで楽しめるイベントとなっております。

また、会場内の特設ステージでは、キャラクターショーなど各種イベントが行われます。ぜひ足を運んでいただき、さいたま市産の農産物をご堪能いただければと思います。

〔選挙管理委員会事務局〕

○第48回衆議院議員総選挙について

皆様のご協力により投開票事務は無事に終了いたしました。ありがとうございました。

投票率は、資料の投票結果のとおり、52.60%でした。

なお、期日前投票の利用率は、資料の期日前投票者数の割合にありますとおり、37.50%となっております。

今後も、引続き投票率向上に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

《重要事業等に関する定期報告》

〔総務局〕

○文書の電子化率について

文書の電子化率について、御報告いたします。

御覧いただいている資料は、今年度上半期、4月から9月までの実績で、市全体の電子化率は59.2%となっております。

今年度は、毎月全庁掲示板に電子化率を掲載することで、周知を図っておりますが、あらためてご報告するものです。

年度当初より、昨年度を上回る電子化率となっておりますが、年度末に向け電子化率が低下する傾向にありますので、引き続き文書事務の電子化、また、紙の使用量の削減に取り組んでいただくよう、よろしく願いいたします。

○時間外勤務状況について

時間外勤務状況についてご報告いたします。

ご覧頂いているグラフの通り、平成29年9月の時間外勤務は、市全体で一人平均22.26時間でした。

これを平成27年9月の平均時間数26.13時間と比較しますと14.81%の減少となります。
また、平成28年9月の24.04時間と比較しますと7.40%減少しており、減少傾向が続いております。

引き続き、職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、時間外勤務縮減に向けたマネジメントをお願いします。

◎その他報告事項

〔財政局〕

○予算要求の状況について

平成30年度一般会計予算の要求状況についてご報告いたします。中期財政収支見通し推計時では、459億円の財源不足額でしたが、要求時点では、更に財源不足額が大幅に拡大するという非常に厳しい状況となっております。厳しい財政状況の中、予算を編成していくには、優先順位の再精査を行っていただくが不可欠となっておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〔市長公室〕

○「所管課受付対応」市民の声データベースシステム登録状況について

「所管課受付対応」の市民の声データベースシステムへの登録状況について、ご報告いたします。

陳情・要望や直接、所管課に寄せられる「市民の声」については、全庁で一元的に管理し、情報の共有化を図るため、市民の声データベースシステムへの登録をお願いしているところです。

このうち、「所管課受付対応」とは、「わたしの提案」などの広聴制度によるものではなく、窓口や電話・メールなどで直接、所管課へ寄せられた提案、要望、苦情などに対する対応方法になります。

「所管課受付対応」の受付件数の推移ですが、26年度が244件、27年度が379件、28年度が550件、今年度は10月27日現在で350件となっており、年々、増加傾向にあります。

分野別の対応件数としては、26年度から今年度までの集計で、「都市基盤・交通」の分野が451件と最も多く、「健康・福祉」232件、「公共施設」205件と続いております。

市民の声データベースシステムへの登録は、「さいたま市市民の声取扱要綱」第7条に規定する「即時に対応が完了したもの」等を除き、原則、全てが登録対象となりますので、引き続き、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。